

令和7年度の重点取組事項について

1 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進（保健課）

- (1) 働く世代の生活習慣の改善と企業の健康経営の取組を促進
 - ア 企業を対象とした実践型健康チャレンジ事業の展開
 - イ 優良取組事例紹介による他企業・地域への取組拡大
 - ウ 中高生を対象とした健康づくり支援への取組
- (2) 健康づくりを実践しやすい食の環境整備
 - ア 外食への栄養成分表示を推進することで、健康づくりへの意識を啓発するとともに住民への適切な情報を提供
- (3) 被災地の健康づくりの推進
 - ア 支援機関・団体への健康管理機器活用促進を図り、食と運動による健康体力づくりを支援

2 被災地の健康づくりと心のケア（保健課）

- (1) 市町村や社会福祉協議会と連携のうえ、企業や地域住民の健康づくり講座などを開催し、被災地の食生活や運動などの生活習慣や心身の健康づくりを支援
- (2) 岩手県こころのケアセンターやいわてこどもケアセンターと連携し、こころのケアを行う
- (3) 傾聴ボランティアなどの育成を通じて、被災者のこころに寄り添う取組を支援
- (4) 心のサポーターなどの人材を育成するとともに、関係機関・団体と連携を図りながら自殺対策の普及、啓発やひきこもりの方等への必要な支援活動を推進

3 人と動物のふれあい活動（環境衛生課）

- (1) 猫の引取数削減及び一時預かりボランティアの育成
 - ア 適正飼養講習会
 - イ 動物愛護週間行事や譲渡会等の機会に啓発

イ 一時預かりボランティア育成支援
犬猫の一時預かりボランティアを募集しボランティアを育成することで譲渡を推進

ウ 飼い主のいない猫を増やさないための取組推進
猫の適正飼養（室内飼養、繁殖制限）、「TNR 活動」及び「地域猫活動」に係る普及啓発

(2) 譲渡の推進

譲渡会の開催

動物愛護団体や一時預かりボランティアと連携し開催

(3) 福祉部門との連携強化

管轄する市町村の福祉部門、公営住宅担当部署、社会福祉協議会等と連携会議を開催し、ペットの適正飼養や多頭飼育問題等について関係者の理解を深め、問題の予防や事案発生時に連携しやすい関係性を構築

(4) 災害時の動物救護対策の推進

ア 市町が行う「ペットの同行避難訓練」等への協力

イ ペットと人の災害対策についてイベント等機会をとらえ啓発

4 市町村の脱炭素化（GX）の推進支援について（環境衛生課）

(1) 脱炭素化推進フォーラムの開催

沿岸圏域の各市町村が地域企業と連携し、地域資源を活用した脱炭素化事業を推進するためのフォーラムを開催

(2) 市町村研修会（意見交換会）の開催

各市町村が温暖化対策実行計画を策定のうへ脱炭素化事業に取り組むための市町村職員向け研修会を開催

(3) 伴走型支援の実施

各市町村と連携を強化し、計画策定の進捗状況の把握や助言等を実施

5 結婚支援（福祉課）

(1) 沿岸圏域に特化した広域での婚活イベントの実施

三陸地域への愛着（移住促進）及び地元定着の意識を深めるため、三陸地域の観光資源等も活用した婚活イベントを3回程度（宮古・釜石・大船渡地域各1回予定）実施し、男女の出会いづくりの場を創出する。

(2) 独身男女のスキル向上の推進

婚活イベントと合わせて、コミュニケーション能力や身だしなみ等のスキルを向上させるためのスキルアップセミナーを実施する。

(3) マッチング不成立者へのフォローアップ支援の充実

婚活イベント内で、i-サポ登録や市町村が実施する結婚支援事業等の取組について周知することで、婚活支援の後押しを行う。